

令和 6 年 6 月定例会 経済委員会（事前）

令和 6 年 6 月 10 日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時41分）

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の所管事務及び 6 月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【所管事務及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 21 号 訴えの提起に係る専決処分の承認について
- 報告第 2 号 令和 5 年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 令和 6 年春の県内企業経営状況調査の結果について（資料 1）
- 徳島バッテリーバレイ構想案の概要について（資料 2、資料 3、資料 4）

黄田経済産業部長

それでは、お手元の経済委員会説明資料（所管事務）により御説明を申し上げたいと思います。

まず、所管事務の資料により経済産業部の所管事務の概要を御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

経済産業部につきましては、組織図のとおり、経済産業政策課はじめ 4 課 1 センター 3 テクノスクールに加えて東京本部、関西本部の体制となっております。

次に、4 ページを御覧ください。令和 6 年度歳入歳出予算の総括でございます。

資料に記載の当初予算額につきましては、令和 6 年 2 月定例会でお認めいただいた予算額を再編後の組織に置き換えたものとなっております。

経済産業部における令和 6 年度一般会計当初予算額の総額は、最下段の欄に記載のとおり 669 億 1,116 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、5 ページを御覧ください。

特別会計の当初予算額につきましては、徳島ビル管理事業特別会計など 4 会計の合計で 15 億 4,934 万 1,000 円を計上しております。

6 ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

一般会計におきまして、最下段に記載のとおり6億2,280万6,000円の繰越しを行っております。

続きまして、債務負担行為の状況でございます。

一般会計におきまして、経済産業政策課、企業支援課、産業創生・大学連携課について、記載のとおり設定させていただいております。

次に本年度の経済産業部における重点事業でございますが、7ページから10ページに記載のとおりでございます。

以上で総括説明を終わらせていただきます。

引き続き、詳細につきましては、それぞれ課長等から御説明をさせていただきます。

福岡経済産業政策課長

経済産業政策課の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

また、東京本部、関西本部の所管事務概要についても併せて御説明申し上げます。

11ページからが経済産業政策課でございます。当課が所管しております事務分掌につきましては、13ページに記載のとおりでございます。

次に、14ページを御覧ください。当課の予算でございます。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下段の欄に記載のとおり369億5,933万円を計上しております。

続きまして、15ページを御覧ください。特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計及び公用地公共用地取得事業特別会計の2会計で7,467万8,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

中小企業総合支援費の5億円につきましては、生産性革命投資促進事業について、事業者において生産工程等の改善に必要な設備・システムへの投資に対する補助を実施するための経費でございます。

続きまして、債務負担行為の状況でございます。

一般会計におきまして、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

17ページを御覧ください。当課の重点事業でございます。

まず、（1）地域産業の持続的発展といたしまして、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援では、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営・金融両面から一体的に支援することで地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

次に、②商工団体の企業支援機能の向上では、商工団体等の企業支援機能の向上を図ることにより、県内企業の活発な事業展開を促進してまいります。

③企業の事業継続力強化では、自然災害等に備えるため、事業継続計画（BCP）の策定から訓練、見直し改善までの総合的な支援を実施するとともに、企業BCP認定制度の運用を通じて県内企業の事業継続力の強化を図ってまいります。

④海外販路開拓のトータルサポートでは、本県独自の流通ネットワークを最大限活用し、現地バイヤーへの直接営業や県産品フェアにより新たな顧客を開拓するとともに、県産品

をローカライズして競争力を強化するなど、海外への販路開拓をワンストップで支援してまいります。

⑤M&A型事業承継の促進では、県内企業の成長戦略としてのM&Aを促進するため、支援機関から成るコンソーシアムを構築し、案件の掘り起こしからマッチング、企業価値向上までトータルで支援してまいります。

以上、経済産業政策課の所管事務について御説明申し上げます。

続きまして、東京本部の所管事務についてでございます。

事務分掌につきましては46ページに記載のとおりでございます。

次に、47ページを御覧ください。予算でございます。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下段計の欄に記載のとおり1億7,669万8,000円を計上しております。

続きまして、重点事業でございます。

（１）の地域産業の持続的発展といたしまして、①首都圏における拠点機能の活用では、県人会等をはじめとする各種関係ネットワークを拡大・強化し、県産品の魅力発信、販路拡大に活用してまいります。

以上、東京本部の所管事務について御説明申し上げます。

続きまして、関西本部の所管事務についてでございます。

事務分掌につきましては、50ページに記載しておりますとおりでございます。

次に、51ページを御覧ください。予算でございます。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下段計の欄に記載のとおり2億3,927万8,000円を計上しております。

次に、重点事業でございます。

（１）の地域産業の持続的発展といたしまして、①関西における拠点機能の活用では、県人会等をはじめとする各種関係ネットワークを拡大・強化し、県産品の魅力発信、販路拡大に活用してまいります。

以上、関西本部の所管事務について御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

鳥海企業支援課長

企業支援課の所管事務でございます。

まず、当課が所管しております事務分掌は、20ページから21ページに記載のとおりでございます。

次に、予算についてでございます。22ページを御覧ください。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり258億509万4,000円を計上しております。

続きまして、23ページを御覧ください。

特別会計につきましては、都市用水水源費負担金特別会計及び中小企業近代化資金貸付金特別会計の2会計で14億7,466万3,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

中小企業総合支援費につきましては、国の電力料金支援の対象外である特別高圧電力に

ついて、対象期間の延長により、令和6年4月使用分まで一部補助するためのものがございます。

金融あつ旋指導費につきましては、令和5年1月10日から実施している経営力強化伴走支援資金につきまして、令和6年3月保証受付、4月以降融資実行分まで保証料補助するためのものがございます。

続きまして、債務負担行為の状況でございます。

一般会計の企業立地促進事業に係る補助金につきまして、限度額の欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定するものがございます。

続きまして、25ページを御覧ください。当課の重点事業でございます。

まず、（１）の地域産業の持続的発展といたしまして、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援では、継続的な成長に向け、経営・金融両面から一体的に支援するなど、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

②技術実装の加速では、新商品等の開発や生産性向上等に取り組む県内企業に対し、経営革新計画の策定を支援することにより、技術実装の加速を図ってまいります。

③経営人材の体系的な育成では、とくしま経営塾の長久館において、デジタル技術の活用や経営改善等に関する講座の開催など、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供することにより、企業の人材育成を支援してまいります。

次に、（２）の新たな産業・スタートアップの創出といたしまして、①創業の促進では、各種セミナーによる起業家精神の醸成や専門家・補助金による支援の実施、とくしまスタートアッププラットフォームを活用したコミュニティ形成など、準備期から創業、成長期、安定期の各ステージに合わせた支援を実施します。

②企業の地方拠点立地の促進では、新たな人・企業の流れを企業立地につなげるため、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を実施してまいります。

③移住創業等の促進による新ビジネスの創出では、移住相談センターや民間団体等と連携し、移住創業及びサテライトオフィスに係る情報発信を強化することで、県内への創業及びサテライトオフィスの誘致等を促進してまいります。

④徳島バッテリーバレイ構想の推進では、県民所得の向上や雇用の拡大につなげるため、徳島バッテリーバレイ構想を策定することで、蓄電池関連産業の集積を図るとともに、蓄電池産業の基盤強化や人材育成強化に取り組んでまいります。

以上、企業支援課の所管事務について御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

岡崎産業創生・大学連携課長

産業創生・大学連携課及び工業技術センターの所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。27ページからが所管事務でございます。

まず、産業創生・大学連携課が所管しております事務分掌は29ページに、工業技術センターが所管しております事務分掌は30ページに記載のとおりでございます。

次に、31ページを御覧ください。予算についてでございます。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり27億3,367万4,000円を計上しております。

続きまして、32ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

地域産業総合振興対策費における600万円につきましては、県内小規模事業者等へのデジタルツール導入を支援するための経費でございます。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

一般会計におきまして、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償契約を締結するものでございます。

33ページを御覧ください。当課及び工業技術センターの重点事業でございます。

まず、（１）の地域産業の持続的発展といたしまして、①企業の技術課題解決への支援強化では、企業ニーズを踏まえた技術相談、共同研究などの技術的な支援を行うとともに、国等の公募型研究開発事業への提案を実施してまいります。

②地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援では、ものづくり企業が取り組む新商品・新技術の開発や県内外の展示商談会への出展支援により、地域ブランド力の強化と販路拡大を図ってまいります。

③地域産業ブランド化の推進では、LEDや藍、木工など徳島が誇る地域資源を活用した産業を時代に即したブランドに築き上げるため、世界市場を見据えた付加価値の高い製品づくりや販路開拓等を支援してまいります。

④とくしま経済飛躍ファンドによる支援におきましても、地域資源や最先端技術を活用した製品開発、販路開拓の取組をファンドにより資金面から支援してまいります。

⑤産業DX／GXの推進では、新たにDX支援プラットフォームを構築し、各種施策の相乗効果を図ることにより、DX／GX推進に取り組む企業の裾野を拡大してまいります。

⑥販路開拓支援では、ものづくり企業の取引先の拡大、売上増加につなげるため、四国、近畿をはじめとした広域連携による商談会への参画や県内外の展示会への出展支援等を実施してまいります。

⑦ものづくり企業のDX推進では、DX推進コーディネーターによる伴走支援や、AIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進してまいります。

⑧ものづくり企業のGX推進では、産学官で構成されるものづくり企業GX推進コンソーシアムにおけるニーズ・シーズの掘り起こしや展示会への出展、企業間マッチングを支援してまいります。

34ページを御覧ください。

続いて、（２）新たな産業・スタートアップの創出といたしまして、①スタートアップ・イノベーション創出の実現では、工業技術センターの支援機能強化を図るとともに、産学官連携により、研究シーズの新製品・新技術開発への活用を支援してまいります。

②健康・医療関連企業の創出では、未利用資源などを活用した付加価値の高い新商品開発や、新たなサービスの創出を支援し、食・ヘルスケアビジネスのイノベーションを促進してまいります。

③知的財産の創造・保護・活用では、知的財産に関する無料法律相談や、日本弁理士会との協力協定を活用した知財セミナーの実施など、知的財産権の適切な活用を支援してまいります。

④高等教育機関との連携強化では、大学をはじめとする高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、高等教育機関による地域貢献活動や

地域を担う人材育成の取組を支援してまいります。

⑤産学金官の連携による地域産業の創生では、本県の強みである光をテーマに、関連産業の振興と若者の修学・就業機会の創出を図るため、徳島大学を中心とし、産学金官の連携により、最先端研究と社会実装、専門人材の育成に取り組んでまいります。

以上、産業創生・大学連携課、工業技術センターの所管事務について御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

内海産業人材課長

産業人材課、中央テクノスクール、南部テクノスクール、西部テクノスクールの所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、産業人材課が所管しております事務分掌は39ページに、各テクノスクールが所管しております事務分掌は、40ページから41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページを御覧ください。予算についてでございます。

一般会計の令和6年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり9億9,708万7,000円を計上しております。

続きまして、43ページを御覧ください。当課及び各テクノスクールの重点事業でございます。

（1）職業能力開発の充実強化といたしまして、①職業能力開発体制の充実では、県立テクノスクールにおいて訓練生の育成を行うとともに、在職者の技能向上を図る訓練を実施し、先進技術にも対応できる人材を育成してまいります。

②ものづくり人材の育成強化では、未来のものづくりを支える人材育成を図るため、各種技能競技大会への参加促進や、優れた民間技能者による工業系高校生を対象とした技術指導、ドイツとの相互交流の成果を生かした実践的な職業訓練等を実施してまいります。

また、本県の優れたものづくり技術の魅力を体感できるイベントを開催し、広く情報発信することで、更なる技能尊重機運を醸成してまいります。

③就職支援の充実と技能振興の推進では、民間を活用した職業訓練において離職者等への就職支援の充実を図るとともに、技能検定制度を活用した技能振興を推進してまいります。

以上、産業人材課、各テクノスクールの所管事務について御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部の所管事務につきましては、以上でございます。

続きまして、経済委員会説明資料により今定例会へ提出予定の案件について御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

令和6年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり1,960万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で669億3,076万1,000円となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。課別主要事項説明でございます。

まずは、経済産業政策課について、御説明いたします。

商業振興費の摘要欄①のア、MOU経済連携事業につきましては、タイとの連携に関する覚書、MOUを締結し、タイとの経済交流を促進するため、県内企業で構成される経済ミッション団のタイへの派遣、タイ企業と県内企業とのビジネスマッチング、タイの最新ビジネス情報を提供する県内企業向けセミナーの開催などの取組に要する経費として750万円を計上しております。

経済産業政策課の一般会計の補正額合計は750万円となっております。

5 ページを御覧ください。企業支援課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「バッテリーバレイ構想」誘致戦略推進事業につきましては、サプライチェーンの構築を見据えた蓄電池関連産業の集積を図るため、県内企業の新規参入や事業拡大に向けた業界セミナーの開催、県外企業への積極的な誘致活動、蓄電池メーカー等の大規模投資に対応する補助メニューの追加や、サプライチェーンを下支えする事業者向けの補助メニューの新設などの取組に要する経費として1,210万円を計上しております。

企業支援課の一般会計の補正額合計は1,210万円となっております。

続きまして、6 ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、貸金返還請求に関する訴えの提起に係る専決処分の承認についてでございます。

県が昭和48年度及び昭和49年度に、資料記載の組合に対し、貸し付けいたしました中小企業高度化資金貸付金の債権回収に係る時効管理のため、債務者への支払督促を裁判所に申し立てましたところ、同組合から異議の申立てがなされたため、民事訴訟法の規定により訴訟へと移行したところであります。これを受け、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年3月25日付けで行いました訴えの提起に係る専決処分について、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、7 ページを御覧ください。令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきましては、記載のとおり翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

経済産業部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、令和6年春の県内企業経営状況調査の結果についてでございます。

今回の調査は、令和6年5月13日から5月29日までを実施期間として、原材料やエネルギー価格等の高騰、円安などによる県内企業への影響を調査するため、現在の景況感や経営を圧迫している要因、人材確保の状況、設備投資の予定といった項目をお聞きし、御回答を頂いた97者の状況を取りまとめております。

まず、1の現在の景況感（前年同期比）につきましては、1行目の全体では、青色の大幅改善と緑色の改善との合計が53.6%で、オレンジ色の悪化とピンク色の大幅悪化を合計した16.5%を上回っており、経済活動の活性化や観光需要の増加を受けて、多くの事業者

が景況の改善を実感していることがうかがえます。

2 の今後の業況の見通しでは、全体で好転又はやや好転が57.7%となっており、需要の回復などによる業況の好転を見通す事業者が多いことがうかがえます。

3 の経営を圧迫している要因につきましては、a の原材料・仕入れ価格の上昇、b の燃料・エネルギー価格の上昇といったコスト面の上昇、また、d 及び e の人件費の上昇についての回答が多く寄せられております。

次に、2 ページを御覧ください。

4 の価格転嫁の状況につきましては、物価高騰などの影響によるコストの増加について、ほぼ又は一部価格転嫁できていると答えた事業者は88.0%となっており、以前よりも取引先に対して価格交渉をしやすい状況になっていることがうかがえます。

5 の人材確保の状況につきましては、58.3%の事業者が十分又はある程度確保できていると回答した一方、41.6%の事業者が余り又は全く確保できていないと回答しており、各事業者において人材の確保に苦慮している状況がうかがえます。

6 の今後の設備投資の予定につきましては、74.4%の事業者が投資の予定がある又は投資を検討中であると回答しており、製造業を中心に、県内事業者の設備投資への意欲は非常に高くなっていることがうかがえます。

最後に、3 ページを御覧ください。

県内企業の皆様より国、県等に期待する施策について御回答を頂いております。これらの御意見につきまして、業種別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

資料 1 につきましては以上でございます。

続きまして、資料 2 を御覧ください。

第 2 点目は、徳島バッテリーバレイ構想案の概要についてでございます。

本年 2 月定例会の経済委員会におきまして、構想の骨子案を御説明させていただき、御論議いただくとともに、構想策定会議での御意見やパブリックコメントを踏まえまして、この度、最終案を取りまとめたところでございます。

まず、2 の基本目標につきましては、徳島への蓄電池関連産業の集積を実現し、雇用の創出と県民所得の向上につなげていくこととしております。

次に、目標年次につきましては、2030 年までの 7 か年としており、4 の効果指標としまして、製造品出荷額と従業員数の増加を目指してまいります。

5 の推進戦略としましては、（2）の①生産性向上、②人材育成・確保、③新事業展開・誘致促進、④情報発信・普及拡大を四つの柱として取組を進めてまいります。

6 の今後のスケジュールにつきましては、本年 7 月上旬の策定を予定しており、その後に推進会議を設置しまして、産学官金との連携の下、構想の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料 3 の概要版と資料 4 の全体版を御参照いただきますようお願いいたします。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

事前委員会ですので、今回出されている補正予算のところで質問をさせてもらいたいと思います。

まず、タイ政府機関と連携して県内及び現地での事業展開を図るというところで、先ほど担当者の方の説明がありましたが、その部分でもう少し詳しく教えてもらえますか。

高尾商務流通室長

ただいま、MOU経済連携事業の詳細について御質問を頂いたところです。

この事業につきましては、今後のタイ王国と本県の経済交流を促進していくため、タイヘミッション団を派遣するなどしてタイ産業界との経済交流を図る事業となっております。

県としましては、県内産業界が活性化するためには、国内だけではなく積極的に海外市場も獲得していく必要があると認識していることから、県では既に海外展開を行っている企業はもとより、新たに海外進出を目指す県内企業を増やしていくため、アジア地域や欧州など複数の国や地域において海外展開を積極的に進めているところでございます。

その一つのタイにつきましては現在、タイの政府機関と本県とのMOU、メモランダム・オブ・アンダースタンディング、いわゆる連携に関する覚書ですが、このMOUの締結に向け準備を進めており、このMOUに基づくタイの政府機関と強固な連携関係を構築しまして、こうしたMOUのメリットを最大限に活用して、スピード感を持って県内産業界とタイの産業界との幅広い分野での経済連携を具体化することとし、本事業はその一つという位置付けになっておりまして、具体的にはタイ王国へ県内企業によるミッション団を派遣しまして、タイの企業との交流やビジネスマッチングセミナー、タイの企業訪問などをする予定としております。

また、逆に県内へタイの政府機関などをお招きして、タイビジネスセミナーなどを開催することを予定としておりまして、このMOUを基盤としてタイ政府機関との強固な協力関係の下、県内企業のビジネス拡大と成長につながるよう、しっかりと双方の民間レベルでの関係構築を進めてまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

私たちも昨年の10月に会派でタイのほうに視察に行かせていただきまして、現地で頑張られている徳島県の企業であったり、また私は地元が鳴門なので、すだちぶりをおいしく食べていただいているというような市場調査等をさせていただきました。実際、そこで話合いに参加して下さっていた、ランチミーティングを兼ねて意見交換をするというところへ来てくださっていた企業としては、先発隊として出ていっている鳴門にある大塚製薬さんであったり、あと商社さんであったり、ある程度大きなところは今もう既にタイで活動されていますし、阿波製紙さんとか、逆に言うとリーダーシップをとりながら日本企業

さんをまとめてジャパンフェスティバル、昨年2月にも高校生の子たちをタイに連れていってもらったような事業に徳島県も参加してきたりと、今までも基盤となる活動をされておったのですが、ただ、このMOUを結ぶことによってどれぐらいの規模の企業がタイに進出できると考えられているのか。

それを広げていくというのは当然、今回考えられていると思うのですが、それともう一つ言うとタイは非常に国が広いので、韓国みたいに狭いエリアでの経済活動ではなくて、タイの国全体でいくなれば、ものすごく広いところで観光地もたくさん点在しているし、バンコク中心にいくのか。視察に行かせてもらったのもバンコクの郊外だったのですが、それにしても渋滞がひどいので、行くのに2時間掛かるという、渋滞に巻き込まれながらの移動という実態だったのです。

当然、チャンスを作ってくれようとしている部分は分かるのですが、どのぐらいの方たちに対してタイへの視察団を派遣しようとしているのかという規模感というか、県の想定している個人事業主でもいけるのか、また逆に新産業のほうがいいのか、食材についても日本食ブームなのでいろいろ市場にまだまだ可能性があるのかなというふうに思うのですが、タイも農業国で、おいしい農産物もたくさんありますので、それとどうやって競争していくのかとか、いろんなことを考えると、どういう規模でするのか。

多分、今回の予算で委託して調査してもらいますよという話なんだろうと思うのですが、その規模感というのを県が考えて、ある程度委託先を見つけるという話ですが、こちらの思いがある程度なかったら、何でもいいではなくて、きちんとした筋書きと持続していける経済交流というか、経済的、発展的な部分の将来ビジョンというのをも併せてないといけないと思うのですが、そのあたりはどう考えておりますか。

高尾商務流通室長

今回のミッション団の規模や戦略について御質問を頂いております。

このミッション団の派遣につきましては、先ほど御説明しましたとおり幅広い分野で本県とタイの産業界との交流を図るという目的を持っておりますので、そうしたことから本県のミッション団派遣の主な目的としましては、県内企業とタイの企業との幅広い分野で、まずは相互に関係づくりの機会を提供するというふうなことを考えておりまして、選定企業の募集に際しましては、業種や規模にかかわらず幅広く県内企業へ呼びかけ、参加を募りたいと考えております。

予算的にはミッション団の規模は15者30名程度を予定しておりまして、その戦略的なところで申し上げますと、タイにつきましては従来から農林水産業や観光業が重要な産業となっておりまして、それぞれGDPの10%、20%を占めております。

また、タイでは産業の高度化を図っており、政府主導で2015年には経済開発計画を策定しまして、主要産業として次世代自動車、スマートエレクトロニクス、農業、バイオ、未来食品、デジタル産業、ロボットなど、10の分野を設定して新たな産業の創出を目指しているというふうに聞いております。

一方で、タイにはオーバーツーリズムや少子高齢化、都市部と地方の経済格差といった日本と共通するような社会問題も生じているというふうに聞いております。

こうした産業界の状況に対しまして、本県には自動車関連産業や機械金属産業、加工食

品産業、電気・電子関連産業など、高度な技術力を有する企業が存在しておりますので、こうした企業同士のビジネスマッチングの可能性もあるものと期待しております。

また、タイの政府機関からも、こうしたタイの産業政策の実現や社会課題の解決に向け本県との連携を進めたいというふうな意向も示されており、政府による強力な支援も期待できるものと考えておりますので、そうした相互の産業の主力になるところも含めて今回のミッション団の派遣を構築してまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

頑張ってくださいとしか言いようがないけど、ただ政府から助成金がもらえるかもしれないと、それってそんな算段でいいのですか。

高尾商務流通室長

タイ政府からの支援についての御質問でございますけども、その点につきましては、これからタイ政府にどのような制度があるのかも含めて調査しまして、活用できるのであれば活用するようなことで、しっかりと連携して取り組んでまいりたいと思います。

岡田（理）委員

海外に展開していくというのは、コロナの前ぐらいから徳島県とか日本の政府を挙げて輸出をはじめいろいろ展開されていますけど、その前に忘れてはいけないのは、タイで大洪水があって日本の企業さん、全部撤退して止めているんです。

だから、そのリスクもちゃんと言っていたかないと、大手企業ですら持てなくなっていて、株式会社ニコンのタイ工場に通っていた高校の先輩がいたので、その話を聞いていると、毎週金曜日に飛行機で行って帰ってくるというか、向こうのホテルでずっと泊まっていて駐在員にはなっていないくて、それをするには徳島からタイ便ができたなら夜中のフライトで行って帰ってくるというような話になるのかなと一つは思ったのです。

いずれにしても、夢のような話ではないし、暑い国であるので食材が傷むとかいう、今のお話だけ聞いて行こうかというふうな話では、企業さん何になるのですかというところと、逆に言うとタイ政府からの支援というよりは、徳島県からの支援をタイ政府に対してどれぐらいするのですかという話の裏のところが見えてこないの、そういうところとか。

だから、いかに徳島がそれに関してお金を掛けていくメリットとデメリットを、ちゃんと県として把握してから対策をしていかなければいけないと思うし、まだまだいろいろ未知の国であるので、県民の皆さんにはなぜタイなのかと言われるから、魅力があるのかなというところは非常に感じているところであって、鳴門としたらタイをトランジットしてバングラデシュとの支援交流もしていますので、だから当然いろんなアジアの拠点につながっていくハブとしてのタイの在り方というのが一つあるのかなというふうに思うのです。

ただ、今の経済的な部分で15者でというような具体的なお話をおっしゃっているんですけど、何をするために行くのかとかという部分と、メリット、デメリットと戦略という部分をきちんと示して募集をするという体制づくりをしないと、締結を結んだから特別扱いしてくれるのですよというそんな安易なものではないと思うし、そのあたりはちゃんと国際社会に対応していけるだけの知識と能力と経済的な後ろ盾というのが必要だと思います。

います。

当然、この事業は成功して徳島県の企業がたくさんタイで活躍してくれるというか、新しい産業を興してもらえるようなことにつながればいいと思うからこそ意地悪なことを言っているのですが、そのあたりはちゃんとリスクのことも考えながら取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

高尾商務流通室長

今回のミッション団の派遣に係る認識についてということでございますけども、今回のミッション団の参加者を募集するに際しましては、具体的にタイでのビジネスのイメージが分かるような情報と、それと委員からお話がありましたような、外国ですので日本とは異なるリスクも当然あると思いますので、そのような情報をきちんと提供した上で、企業者の皆さんには参加するかどうかを判断していただきたいなと思っておりまして、例えばタイの産業動向ですとか市場動向、あるいは現地企業の技術力などの情報もそうですが、県内から12者ほどタイのほうへ進出されておりますので、そうした企業の声なども聞きながら、タイにおけるリスクなどもきちんと提供できるように丁寧に対応してまいりたいと思っております。

川真田委員

このタイの現地政府機関、どんなことを示しているのでしょうか。

高尾商務流通室長

タイの政府機関についての御質問でございます。

現在、タイの政府機関とMOU締結に向けて準備しておるところでございますけども、タイ側から所定の手続が完了するまでは締結する機関の個別名称の公表は控えるように言われておりますため、現時点での公表は控えさせていただきたいと思います。

川真田委員

この締結は1か所ですか、2か所ですか、数箇所ですか。そこもまだ不明なところがございますか。

高尾商務流通室長

幾つかの政府機関と現在、調整しております。

岸本委員

バッテリーバレイのことで質問させていただきたいのですが、私自身も日亜化学工業株式会社出身ということもありまして、バッテリーバレイ構想に関心がございます。

この構想を推進していくに当たりまして、県外企業の誘致はもちろんのこと、県内企業の振興に向けた支援も重要だと考えますが、どうお考えでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま岸本委員から、バッテリーバレイ構想の関係で、県外企業の誘致はもちろん県内企業の振興に向けた支援も重要ということをお伺いしております。

本県には、蓄電池部材であります正極材のトップシェア企業ですとか、電池製造メーカー、また蓄電池関連機器のニッチトップ企業が立地していることもありまして、産業集積を図る上で大きな優位性を持っていると考えております。

県内企業の製造基盤の拡充が、蓄電池サプライチェーンに属する企業等の誘致にもつながるものでありまして、構想推進の方策におきましても、県内企業の事業拡大の促進や、蓄電池産業への新規参入等への支援を掲げているところでございます。

これまでも企業立地促進事業費補助金によります事業拡大等への支援ですとか、立地から操業、販路拡大までのワンストップサービスなど、事業者に寄り添った支援を行ってきたところではございますが、それに加えて、この度の徳島バッテリーバレイ構想の推進によって、県内企業の更なる活性化を図ってまいりたいと考えております。

岸本委員

既存企業の成長が更なる県外企業を呼び込み、産業の集積につながっていくと思いますので、県内企業への支援もしっかりと行っていただきたいと思います。

私が在籍していたときとは異なりまして、現在の日亜化学工業株式会社はLEDだけではなく正極材にもかなり力を入れていると思いますけれども、県民の中ではLEDの会社というイメージが強いのではないかと感じております。

蓄電池関連産業の集積や人材確保の面におきましても、トップクラスの蓄電池関連企業が立地しているという本県の優位性を県内外に積極的に発信していく必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま、本県の優位性を県内外に積極的に発信していく必要があると思うがどうかという御質問を頂いております。

県内企業の魅力発信や認知度向上に向けた取組は、委員お話しのとおり、関連企業の集積や人材確保の面におきまして非常に重要であると認識しております。

そのため、今定例会におきまして、蓄電池関連大手企業の集積地であります関西圏と陸続きであるなどの立地優位性や、本県の蓄電池関連産業が持つポテンシャルを県内外へ発信するための経費を補正予算として計上し、お諮りしているところでございます。

今後、構想策定後に設置を予定しております徳島バッテリーバレイ構想推進会議におきまして、委員の方々からの意見も頂戴しながら、効果的な情報発信にしっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時28分）